

# FEMME POLITIQUE

ファム・ポリティック NO. 55 CONTENTS

<特集 労働の現場から>

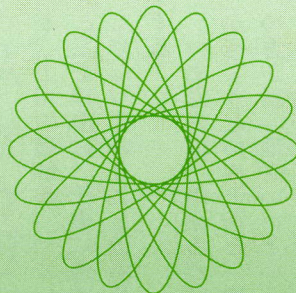
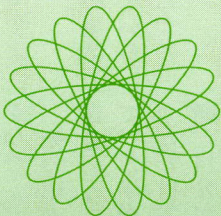
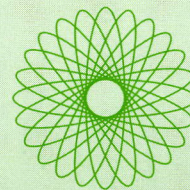
男の「働き過ぎ」はなぜとまらない?……2

「セクハラ」を犯す男たち……6

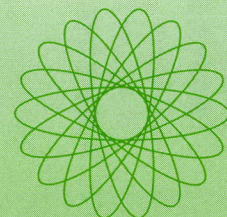
財政に強くなろう⑤ —アメリカは借金しても平気!— ……10

徹底分析・改正教育基本法……13

メルトダウンするジンバブエ……16



女だから、政治!



# 男の働き過ぎはなぜとまらない？



山田正人×田中喜美子

まとめ 西りりか

2006年1月、『経産省の山田課長補佐、ただいま育休中』を世に問うた山田正人氏は、30代のキャリア官僚が育児休暇を取った希有の例として人々の注目を浴びた。

30代の男たちは、「男は仕事・女は家庭」の見本のよくなワーカーホリック。職場の女たちは彼らに歩調を合わせることができず、仕事場からはじき出されてしまう。

この構図は、夫婦仲を空洞化し、子どもをダメにする基本構造として、戦後62年ほとんど変化していない。

ホワイトカラーの男たちはタイムカードを押してから何時間も、仕事場に居残って働いている。組合の猛反対で棚上げになった「ホワイトカラー・エグゼンプション」は実はとつくのとうに現実のものとなっているのである。

そのなかから、「過労死」「過労自殺」が浮上してもくるのだが、しかしこうした現実に対し、働く側の人々から異議申し立てが行われたという例はほとんど聞かない。いったいこの状況の背後には、何が潜んでいるのか…。以下の対談の中にいくつものヒントが潜んでいる。

男は「働くのが好き」？

田中 日本の男性の働き方ってほんとに異常なんですよ。ね。

戦後62年：日本人の生活は驚くほど豊かになっているのに、男たちは相変わらずのワーカーホリック。

あるときはたと気がついた。もしかすると本当のところ、日本の男性は、自分の時間、自分の家庭生活がなくなるといふような働き方というもの、それ自体を好んでいるんじゃないか。

人間ってほんとうにイヤなことば1年ぐらいいがマンでも、それ以上はできませんよね。それに対して社会的に声を上げるか、個人的にあげるかは別として、イヤっていう意志表示はいつか必ず起こると思う。それが男性の側から出て来ない…。

田中 うーん、いやまあ、上の双子が生まれた時は、私もそういうたぐいの人間だったんですね。

馬鹿みたいに、バンバンきつい仕事をして、それを見直さずにいた。もちろん育児、家事をやる気力も肉体的余裕もないわけです。育児も「やったつもり」になってましたけど、妻に言わせれば「全然やってない」と(笑)。

確かに3番目の子どもの育児をしてみると、以前の自分

は全然出来てなかったって分かった…。

その頃のことを考えると、自分のなかの位置づけとして、仕事が一番というのがあったわけですね。やっぱり人間、自分が評価される場所にいたいって…。

田中 当然ですよ。

山田 職場では仕事で評価される。子育ても仕事と同じように得るものがあるとか、喜びがあるとか分かれればいいんですが、やっぱり忙しいとか、上司の理解が、っていうことを理由に、仕事に逃げ込んでたっていうことはありますね。

いま思えば、出来るだけ働かせようという上司と、職場の方が居心地がいいという部下との共犯みたいなもので。

田中 学校を卒業なさって経産省にお入りになったときに「働かなきゃならない」ってことに対する疑いはありませんでしたでしょうか？

山田 うーん？

田中 今ちょっと面白い本読んでるんですけど、「下流志向」っていう…。その中に、憲法の『労働の権利と義務』っていう条項が引用されてたんですよ。ところが女は自分に『労働の義務』があるって

考えてない。私だっけめっちゃ働いてますけれど、自

分に「労働の義務」があると  
は考えていなかった。

山田 ほーう。

田中 とところが男性は労働の  
義務というものがちゃんと分  
かっておられて、というより、  
もう身体に染みついている  
。

山田 多分刷り込まれちゃっ  
てるんですね。あんまり疑っ  
たことないですね。

田中 そうでしょう？ まっ  
たく疑ったことなくって、し  
かもその労働に完全に取り込  
まれちゃってる。人生全体が  
取り込まれてるっていうのが、  
日本の男性の特徴ですよ。

日本の男性がどうしてこう  
労働にのめり込むのか。しか  
もそれが戦後62年、まった  
く変わってないわけですよ。

これは謎なんです、この状  
況は。

山田 いやあもう、おっしや  
る通りですね。

田中 男の人はね、我々なん  
かと違って「労働の義務」を  
疑わない。

山田 やっぱり、自分はん  
のために社会にいるのか、と  
考えたら、労働を通じてその  
社会のためになるって、刷り  
込まれてるのかもしれないで  
すね。

田中 社会のために、って思  
ってらっしゃいます？  
山田 うーん、社会のために

っていうより、自分が生きる  
意味は何なんだろう？という  
ことにつきますね。

田中 人間は生きていて、動  
物なんだから食わなきゃいけ  
ない、だから働かなきゃいけ  
ないっていうのは当然であっ  
て、私もそれ全然悪いことと  
は思っていないんですけど、  
問題はね、マスコミがそこで  
真実を取りこぼして報道して  
ることなんです。例えば子ど  
もの問題なら「母親がわが子  
を川に突き落として殺した」  
とか、センサーショナルなこ  
としか報道しないのは当然な  
んだけど、そうしているうち  
にあるマジョリテイとしての女  
性の、はるかに大きい問題を  
見落とすちゃう。

労働問題にも言える。「労  
働条件がどうだ」とか、「過  
労死」だとか、なんのかんの  
マイナス面ばかり触れている  
うちに、ふつうの男性は働い  
てのが好きだということ、働き  
たくないとは思っていないこ  
とを忘れてる。

山田 なるほど、なるほど。  
田中 もちろん労働の搾取的  
な面も、ある程度はあって、  
中小企業なんかでそういう所  
はかなりあると思いますけ  
ど。そればかり報道してい  
るうちに、本当のところを見  
失っちゃってるんじゃない

か。  
山田 なるほど。  
田中 そこで、山田さんみた  
いな方に教えて戴きたいん  
ですけど、「男は働くのが  
好きである、しかも楽しいの  
である、家にいるよりも、労  
働現場にいるほうが楽しいの  
である」…そうではありませ  
ん？

### 仕事は「楽しい」！

山田 うーん、まあ私の場合、  
私自身が変わったということ  
もありますし、人それぞれと  
いうこともあるので、一般化  
できるわけじゃないですが：  
やっぱり私自身過去におい  
て、家庭を顧みずに仕事をし  
ていた頃は、たしかにすごく  
仕事が楽しかったですし…。

田中 ほらね！（笑）  
山田 朝の4時、5時まで働  
くということも本当にしばし  
ばありました。

田中 大変ですねえ…。  
山田 やっぱりすごく達成感  
があるんですねえ…。だから  
そこへ逃げこんじゃえば、楽  
しいっちゃ、楽しかったです  
よね。

田中 でも家に帰ると疲れる  
でしょう？  
山田 へとへとですよ。

田中 で、まあ夕方7時に帰  
るうが、夜中に帰るうが、働

いたことは楽しいんだけど  
も、お家に帰って「あゝ疲れ  
た」っておっしゃいますか？  
それとも「あゝ楽しかった」  
っておっしゃいますか？

山田 仕事をやってる時は  
ですね、結構くだらない仕事  
とか「くそ〜」とか思うこと  
がいっぱいあって、そういう  
意味では帰ってから「あゝ疲  
れた。もうやってらんないよ」  
とこぼすことはあったんです  
けれど、時間がたつと忘れち  
やって、美化されるんですね。  
山登りのようなもので…。も  
のすごくつらい思い出も、達  
成感だけはなぜか頭に残っ  
て、すごく楽しかった思い出  
に昇華するんです。そして

「あの楽しい思いがまた出来  
る」と思って、また次の仕事  
をやり始めるんですが、やっ  
てる途中はそりゃあ「くそっ  
たれ」って思うことがしばし  
ばで、そういう時の帰宅後は、  
やっぱり疲労感があります。

田中 仕事は楽しい、って思  
うこと、やっぱり仕事からそ  
れが抜けてたらだめですよ  
ね、でもマスコミは絶対それ  
言わないの。だから問題の本  
質が見えてこない。

面白いのは、フランス人な  
んかは、働くのがイヤなんで  
すよ。定年がくると、「今日  
から定年だ、バンザイ！」っ  
て。日本と全然違う。

山田 ……違いますねえ。僕ら  
は、すごく苦勞した時の仲間  
ほど、仲がいいんです。いろ  
んなポストを経験してま  
す、そんなにハードじゃな  
かった仕事の仲間って、一度も  
集まらないけれど、ものすご  
く苦勞した仲間とは、もう毎  
年集まるわけです。

田中 なるほど。  
山田 法案を通した時の仲間  
で毎年その法案が通った日に  
集まって…。ヒマラヤの登山  
隊みたいなもんですかねえ。  
低い山だとあんまり皆…。

田中 なるほど…。  
山田 やっぱり、喜びはある  
んですねえ…。  
田中 当然ですよ！  
山田 あるんですねえ。それ  
がやっぱり難しいところなん  
ですね。

田中 それ基本的にちつとも  
悪いことじゃない。だけど…  
なんで日本の男ばかりがそ  
うなんだろう？  
山田 家庭責任を放棄してし  
まってる集団だから、そうい  
う特権的なことが許されてる  
ってことでもあるんですね。

田中 ニワトリが先か…  
山田 ……タマゴが先か。  
田中 ……そこが分かればね、日  
本の社会問題っていうのもず  
いぶん分かって来る部分があ  
るんだらうと思う。

山田 そうですよ。

まあそういうワーカホリックみたいな集団からすると、家のために早く帰るなんて人は、何か「自分とは違う価値観を持った異質な人」っていう感じで見ますよね。

田中 そうでしょう。

山田 ここ一、二年、ワークライフバランスってことが、すごくよく言われてますけれども、それも彼らにとっては『その集団のアウトプットは落ちるんじゃないの?』みたいな…。

田中 そうでしょう。

山田 価値体系がまるで違う、黒いネズミのなかにいる白いネズミを『なんだあいつは』って弾き飛ばすみたいな。僕もそこにいた人間なので、よく分かるんです。

### 黒いネズミと白いネズミ

田中 育休から復帰されて、何となく昔の集団から白い眼で見られるみたいなことはありませんでした?

山田 過去の職場仲間は今も依然として仲間ですが、今その集団で仕事をしてるわけじゃないんです。生活を犠牲にして朝の3時、4時まで働く集団に、いま私は入れないんです。つまり職務としてそこへはアサインされないということです。

田中 育休中に区分けされて、「もうあんたはこっち」と?

山田 別に、白いネズミと言われて排除されたわけではなく、自分で「私はこれから白いネズミになります」と宣言して復帰したんです。「しばらくは仕事も育児もやりた」と。

もし黒いネズミの集団に入られたら、それはそれで、家庭責任がとれなくなってしまう。まあこの黒いネズミの集団がせめてグレーになってくれれば(笑)、一緒に仕事できるのかもしれないですけど。

ただ、黒いネズミでいた頃も、今考えてみれば、『グレイのネズミ』は確かにいたんです。

田中 山田さんじゃなくて…?

山田 やっぱり共稼ぎの人で。夜7時頃になるとターツと役所を抜けていって、9時くらいに戻ってきて、又ガーツと働いている人、いました。ちょっと強烈な鬼軍曹みたいな人で。奥さんはもっと強烈という噂の民間企業の人で、子どもが2人。皆でガレツ船を漕ぐ中、「エイツエイツ」って号令かけてるような人。

その人はネズミ色なんだけ

ど、黒ネズミの僕らは、彼も黒だと思いきんでいた。自分が白いネズミになって初めて「ああ、あの人は実はグレーだったんだな」と分かったことです。

田中 じゃあそういう人は黒い集団から見気がつかれないような働き方というのはできたわけですよね?

山田 彼は職場では自分を一所懸命、黒にみせてましたね。でもそういう人は1%もない。人間はやっぱり弱いから、「自分は白です」と言うのに抵抗を感じる人が多いんじゃないでしょうか。その人が『白だ』と言わない限り、黒の集団に自動的に入れられちゃう。よほど強くないと、自分の色を自分で決められないって感じはあります。

田中 今の最大の問題は、これは子どもの荒廃状況にもかからんでくるんだけど、一方にはそういう黒ネズミの男たちがいる、他方には、自分にふさわしい職場からはじき出されて、本当に生き甲斐のある仕事についていない高学歴の主婦の大群があるということですね。

山田 それは日本特有の現象だって聞きますね。田中 私の知ってる悲惨な例では、もちろん本人は全然悲

惨と思ってるんですけど、大

学院を出た主婦が、おべんとう屋さんの詰め合わせ作業で働いているんですよ。手近でちょよつと出来て、少しでもお小遣い稼ぎ出来ればいい。それはもう、職業に貴賤は確かにないんだけれども、自分の受けた教育には、税金だって投入されてるわけですから。

教育を受けた女たちが出産で辞めちゃう原因は、まさに日本の男たちの働き方で…。

山田 黒いネズミじゃないと、一流として扱われないと…。

たしかに黒いネズミの働き方は尋常じゃない。友人で未婚の女性が『この職場では黒になるまで働かないとダメなんですか?』と。黒と同じに働くと、自分は結婚もしないし、子どもも生んでないけれども、やっぱり体力的にきつすぎるっていうんですね。

### はびこる三悪

田中 つくづく思うんですけど、どうしてみな、NOって言わないのかしら…?

山田 私も一般論をお話できるわけじゃないですけど、役人だって好きで残業してるわけじゃない。結局、民間企業でもそうだと思いますが、取り引きする相手の組織

との関係で働かざるを得ない。

役人の場合は『残業の三悪』っていうのがあって、一つは国会。国会で行なわれる質問通告っていうのが来るんですね。もし数日前に質問内容を通告してくれば、準備は昼間に出る。でもそれがだいたい前日の夕方か夜にくる。

なぜかという、国対(国会対策委員会)政治といわれる政党間の話し合いの中で、その国会が実際翌日に開かれるかどうかも含め、前日の夕方に決まるんです。当然、質問出来るが決まってから質問内容を考えるわけで、どうしても遅くなる。

国会議員の人たち、子育てが大事だとか言いながら、自分のそういう働き方を決して改めないんですねえ。

議員の先生のほとんどは、私生活を犠牲にして365日、24時間働いていることを、選挙民に示してる先生ばかりなんで、僕のような立場に





共感する能力はやっぱりないんですね。  
 田中 だめだなア。(笑)  
 山田 その役所に、子育て中のお父さん、お母さんがいることを考えれば、そういう非人道的な仕事のやり方はしない、と思うんですけれど、まあ政治家にとって、役人は自分たちの手下、公僕だっていう意識なので、働くのは当然、こっちだって24時間働いているんだから、と。  
 そういう意識で質問を前日の夜8時に送ってこられ、そこから答弁作ったら朝3時4時になりますよね。  
 田中 そうですよねえ。  
 山田 残りの二悪の一つが、財務省。やっぱり主計局で主査が予算の査定を朝の3時4時までするわけです。そうすると予算お願いしてる立場の課の人たちは、主計局の主査が帰るまで帰れない。別にその主査が何も毎日、残ってくれと言うわけじゃないんです。予算要求している課の方

でおもんばかって、勝手に残っちゃうわけです。もし夜中の2時に主査から電話がかかってきて、自分がいなくて主査に「チエツ」なんて言われたら、自分の課の予算はつかないんじゃないか。(笑)  
 田中 そういうこともあるかもしれないですよ。(笑)  
 山田 三悪の残りの一つが、内閣法制局。そこは法案を出す前に審査をするんですけれど、まあここも同じで、結局夜中の3時まで。もう本当に「どうでもいいじゃないですか、この日本語の意味まったく同じですよ。」ってとこまで参事官がとことん詰める。もちろん法文ってものは、同じ意味ならできるだけ短い方が良いわけなんです。そうなる法律を作ってる課の人たちもやっぱり朝3時まで帰れない。..  
 そういうのも、もちろん中で達成感を感じたりしているんですけど、皆が朝の3時までやらないでもいいようにしようという事は、

少子化や過労死の問題を本当に解決する気があるなら、時の政権が決断すれば、変える努力は出来るはずですよ。  
 田中 そうです、そうですね。今度、例え

ばフランスやデンマークでは、国会質問について議会で官庁がどういう風にやっているか聞いてみましょう。  
 山田 それは面白いですね。  
 田中 そういう細かいことから変えていかないとだめなんですよ。改革って。  
 だけど、そういう質問が来るっていうのは何日間にわたってあるんですか？  
 山田 通常国会っていうのはだいたい1月半ばから150日、たいてい延期するので180日くらい。秋の臨時国会が2ヶ月あるので1年の3分の2は国会やってるわけ、常に緊張状態です。  
 田中 これは言ってやらなくちゃ。「これどう思う？」って、福島みずほさんなんかから受け止めてくれるかも。  
 山田 平成11年くらいに一度、与野党の申し合わせとして、質問は前々日の正午までに送るという合意も出ていたのに、合意をしたその国会からもう守れなかった。..  
**三すくみの構図**

田中 「あの時、こういう合意が出来てるのに違うじゃないですか？」ってなぜ言えないんですか？  
 山田 それはもう、公務員は言えないですよ。「国会議員

の先生方に刃向かうな」っていうのは僕ら入省した時から徹底してしつけられることですから。  
 田中 気に入らないと怒ったり、どなったりする「先生」も多いですよのね。  
 山田 それと「待機」っていうところがある。内閣総務官室ってところが国会の取りまとめをしていて、全省に待機かけるわけです。それぞれの職員たちが待機させられて、更に問題なのは、関係する外の団体にも勝手にそれぞれの課が待機かけ始めるわけです。  
 これはある勉強会で、ある民間企業の方にお聞きしたのですが、議員が待機をかける時、役所の人待機しつつ、おたくも待機してくれ」と。  
 議員の行動は単に国家公務員にとどまらず、民間にまで波及していくんです。細かい部分から更にどんどん広がって、国として壮大な、ムダな残業を、ただ議員の国対政治のために生み出してる。  
 田中 菅直人さんなんて、国会担当泣かせで有名だそうですね。(笑)

山田 役人って嫌われてるじゃないですか。世の中の人、これを聞いても「まあ役人だからしょうがないだろう」と。(笑) 思うかもしれませ

し。  
 田中 たしかに15年位前までは役人は頭(ず)が高かった。こと民間業者に対しては、話があつて行くと、「業者の方ですか？」なんて冷たい声であしらわれたり..  
 山田 三すくみの構図ですね。議員は役人に居丈高で、役人は事業者に横柄、でも事業者はパーティー券買うから政治家には強いって..  
 でも純粹に思うんですけど、政治献金ってものすごく政治の意志決定システムをゆがめてる感じはありますね。  
 田中 そりゃあ当然ゆがめますよ。あれをやめさせる為に政党助成金っていうの出すようにしたわけですよ。  
 山田 え、そういう経緯だったんですか？  
 田中 そうなんです。最初そういう風に言ってたんですよ。いまや二重取りになっちゃってる。いつの間にか、またみんな献金してますものね。  
 (やまだまさと・経済産業研究所総務副ディレクター)  
 (たなかきみこ・『ファム・ポリテイク』編集長)  
 (にしりりか・フリーランスライター)

# 「セクハラ」を犯す男たち

いま書店の本棚には、セクハラ防止のガイドブックが並んでいる。企業としてセクハラを起こさぬために何に注意すればいいのか、トラブルが起きたらどう対処すべきかを学ぶためのテキストである。セクシユアルハラスメントは「悪」であるという常識が、現在では公然たるものになった。しかし、現実の労働現場ではどうなのか。いじめは悪いと誰もが言いつつ、いじめが蔓延している学校現場と似た状態はないのだろうか。

## セクハラは「男性問題」

セクシユアルハラスメントという言葉が世間に知られはじめた1990年、福岡市において「セクハラ・サミット」なる催しが開かれた。

まず若くて元気な女性たちが、上司にラブホテルに誘われる不快さをコミカルな寸劇にして演じた。やがて始まったシンポジウムの壇上には、東京都議会議員（当時）の三井マリ子氏、日本で最初のセクシユアルハラスメント訴訟を手がけはじめた地元の弁護士辻本育子氏が並ぶ。壇上の唯一の男性は東京都で労働相談を担当している金子雅臣氏であった。

クシユアルハラスメントをセクハラと茶化した略語化にすることに抵抗感があり、この集会への参加をためらったと語った。そしてセクハラ加害者の男性の多くが、自分が加害者であることをどうしても理解できず、被害を訴えた女性のせいで、自分の人生が汚辱にまみれたことを逆恨みするだけだ、という現実を語っていた。

その後、1992年には、辻本弁護士らによる福岡セクシユアルハラスメント裁判で原告が勝訴する。1996年には米国三菱自動車セクハラ訴訟が起り「日本企業にとって女子社員はゲイシヤ」という国際的困難を受ける。1998年に労働省（当時）が、セクシユアルハラスメントが生じないよう、事業主が配慮すべき指針を告示として出す。

1999年の改正男女雇用機会均等法には、事業主にはセクハラが起きない配慮をする義務があるという条文が盛りこまれる。これらの動きを経て、21世紀には、セクハラは悪であるとするタテマエが確立した。しかし時の流れと社会の変化を経て容易に変わらないのが日本人の性意識、特に男性の性意識であった。2006年に刊行された『壊れる男たち——セクハラはなぜ繰り返されるのか——』（岩波書店）は、金子雅臣氏が、男性問題としてのセクシユアルハラスメントを追いつづけた記録である。

## 性暴力を正当化する上司たち

金子氏の前に現れたセクハラ加害者の一人は、広告会社の部長であった。帰宅途上の22歳の女性社員を車で追いかけて「仕事のことと急な相談がある」と夕食に誘う。そこで他の社員のリストロの話をしたあと、車で山の中に連れていき、胸に手を入れて触り強引にキスをする。下半身に触るのを女性社員が強く拒否すると「今日はここまでにして、後の楽しみは次に取っておこう」としぶしぶ彼女を帰した。

彼女が東京都の労働相談窓口へ駆けこみ、かの部長が呼び出されたとき「自分に好意を持っていておとなしくて内気な女性社員が、なぜこの程度のことまで役所に訴えたのか」と、不思議で仕方がない様子であった。

相談員の金子氏が、彼女はデートに応じたのではなく、仕事の急用だと言われて車に乗っただけだと言っても、「自分が仕事と言ったかどうかは関係ない、彼女は喜んでついてきた」の一点張り。仕事と言われたら上司に逆らえない女性社員の立場を想像することができない。人家のない山奥で「言うことを聞かないなら車から降りて一人で帰るか」と脅した件についても「見知らぬ他人なら驚くだろうけど私は知っている人間だから怖がることはない」と言い、おびえるほうを変だとう認識である。「だって私は何もしなかった」と性行為にいたらなかった自分は立派であると主張し、男と女の間によくある「じゃれあい」であったと言いつづけた。

また、日用雑貨卸業の社長は「辞めたくなければ俺の言うことを聞け」と、離婚歴のある女性社員をいきなり押し倒して下着をはぎ取った。女性社員は口をふさがれていた手に噛みついて部屋から飛び出した。

この社長も自分の行動は「日常のコミュニケーションの表現の問題」と言い張る。あとは被害女性の人格攻撃に終始し「ちょっと触った程度で大騒ぎする」「異常に潔癖な女」「感情的で融通のきかない女」「女としてのわきまがない」と言い立てる。さらに「目をかけてやったのに」「性的に不自由しているはず」と、離婚女性を雇ってやった以上、性的に自由にするには当然という人生観を披瀝するのである。

この社長は、自分の代理人である若い男性弁護士に徹底的に軽蔑され、お灸を据える意味で被害者側の要求以上の高額の慰謝料を払われる羽目になる。そういうエピソードでもなければ、この本を読む女性には、登場する男性の愚劣さに胸が悪くなるばかりであらう。

犯罪者が自分の行動を隠蔽するために、都合のいい作り話をする例がよくある。しかし彼らセクハラ加害者は、自

分の行動が犯罪的だと気づかないまま自己主張をする。

上司としての強い立場を利用して性暴力を加えておきながら、対等の立場でのデートであった、職場での軽いコミニケーションであったと当人が信じこんでいるのである。

金子氏は、セクハラ事件の主役たちは「相手の人格を否定してでも自らの欲望を遂げようとする」「相手の立場をわかってほしい共感性を欠いた」「一人よがりな男性優位の発想がしつかりと根を下ろしている」「男であり「相手」が困っていることや、嫌がっていることを認識できないのであれば、少なくとも人間としての何か欠けている」とか言いようがない」と書いている。

金子氏は、男性が意識変革をするには、男性というものは自らの本能をコントロールできない、人間以下の獣であるという屈辱的な主張を認めるとかがスタートラインであるという。自分の持つ「男性問題」を真摯に受け止めて、セクハラは男性側の病理だと自覚できれば、抑止力を備えた男性になれるとしている。

## セクハラ構造に似た夫婦の性

金子氏という「男性問題」は、セクハラという職場や大学での問題を越えて、日本の男女関係全体の歪みを想起させる。

投稿誌「わいふ」では、社会通念でもっとも健全な性行動の場とされる夫婦の性の調査を行い、1984年に「性・妻たちのメッセージ」(グループわいふ刊)として発表している。そこで明らかになったのは、経済力のない妻は夫の性欲の処理場として、自分の身体を使わせて結婚生活を維持しているという実態であった。夫の性的要求を断れる妻は、扶養控除枠以上の収入のある層に集中していた。

伝統的な結婚生活の中で妻たちは、男性の「コントロールできない本能」の吸収役をつとめてきた。高齢女性は、夫が性的不能になれば「嫌なおつとめが終わった」と心から喜ぶのが普通である。男性は結婚生活の中で強者の側において「相手が嫌がっている」ことを認識せずすむ立場に置かれていたのである。また風俗街に出かけてお金で買う性は、商品という立場に置かれた女性に対し、客と

いう強者の側から性的な行為をする男性を増殖させる。

女性と愛しい相手もそれを望むときに性行為をしようと、人間として当たり前前の性行動を取りながら年を重ねた男性なら、セクハラに走ることはないであろう。

## 大阪府知事のセクハラ事件

会社の管理職などよりはるかに強い立場である大阪府知事のセクハラ事件があった。1995年、既成政党への失望から東京で青島幸男知事が当選したと同時に、大阪では横山ノック知事が誕生したのであった。政治の刷新を願う市民の思いが、東西に毛色の変わった知事を当選させたといえる。横山知事が2期目を狙う1999年の大阪府知事選挙の中で、その事件は起こった。

のちに田中萌子というペンネームで手記『知事のセクハラ 私の闘い』(角川書店)を書くことになる女性は、発展途上国でのボランティア活動に参加する行動的な大学生であった。20歳のとき横山ノックの選挙事務所ではアルバイトすることにしたのは、中谷彰宏氏の『20代でしなればならない50のこと』と

いう本の中の、政治を理解するために「選挙の手伝いをす」という項目に触発されたからだという。また福祉を専攻していた彼女には、福祉の改善について知事の話聞きたいという意欲を持っていた。だが実際に会った知事は自慢好きな男であった。

「大阪の公務員は何人いると思う？ それすべてがわしの支配下や。警察もそうやし、教職員もわしの思い通りにできるんやぞ」

知事は萌子さんより48歳も年上であり、女子学生が目からは高齢者である。やがて「下着でも買うとき」と一万円札を渡されたり、喫茶店で「萌子にジュース」と勝手に注文されたりするのだが、母子家庭の子だから同情されて、孫娘扱いされているとか思えなかった。

うぐいす嬢から、「知事に車のなかであそこを触られた。このことは自分の胸にしまっておくことにしたけど、萌ちゃんも気をつけて」と警告されたときも、半信半疑であった。

投票まであと3日となった4月8日、萌子さんは、風邪の発熱と生理で身体がだるいのを押して出勤した。ワゴン車での移動中に、知事のいる先行車から、運転手



西田淑子

と、また同じことが始まり、今度は下着の中に手を伸ばしてきた。

萌子さんと知事との無言の攻防がくりかえされた。前の座席の運転手と警察官は状況を察知しつつ知らん顔である。

携帯電話での連絡以来、私たちはみんなグルになり、知事が小学生のように小柄な女性に性暴力を働くのを助けていた。萌子さんは、大きな声を上げて助けを求め、大きな声できず、恐怖で身体が震えた。

ようやく手を離れた知事は汚れた指をなめ、別の手で胸にさわり「ヴィトンのカバンと財布買ったので取りにこい」「誰にも言うたらあかん」と車から出ていった。

萌子さんは、事件の翌日の4月9日、親の反対を押し切って知事を告訴する。セクハラ告訴は警察にするのが普通であるが、相手が大阪府知事では、大阪府警が握りつぶすだろうという弁護士判断で検察庁への直接告訴となった。

2日後の4月11日、横山ノックは過去最高の大量得票で当選する。マスコミは、セクハラ告訴は選挙妨害のことであげてという扱いをする。

4月15日には、虚偽告訴罪で萌子さんが知事に逆告訴

される。知事は民事の訴訟では一切答弁せず、法廷外の記者会見や府議会で萌子さんは「真っ赤な嘘」をついていると非難する発言を繰り返した。弁護士や検事の活躍があり、紆余曲折を経て知事は退職、被害者には賠償金1100万円が支払われ、前知事には懲役1年半、執行猶予3年の刑が確定する。民事と刑事の両裁判で勝ったのである。

### セクハラ事件が奪ったもの

「いまだきの若い女の子は勇気がある、痴漢に泣き寝入りしないで知事までやめさせた」と感嘆するのが巷の声である。

しかし、知事相手のセクハラ訴訟で萌子さんが失ったものは大きかった。一時は支援活動をしていた恋人との関係は壊れた。友人たちは関わりあいになるのを恐れて去っていった。告訴を非難する友人知人も多かった。被害直後に「泣き寝入りなんてしたらあかん」と励ましてくれた友人は引越して連絡を断ち、弁護士や検事に会って証言してはくれなかった。

離婚した母親と暮らしていた萌子さんは、父親からの学費で大学に通っていたが、知

に携帯電話がかかってきた。助手席には警護の私服警察官、後部座席の萌子さんの隣には芸能界の弟子である男性がいた。電話のあと車内の男性3人はひそひそ話を始め、停車して弟子が降り、毛布を手にした知事が乗車して行く。不審に思った萌子さんの「私も降ります」という言葉

は無視されて発車し、知事は毛布を広げた下で彼女の下腹部に触れはじめた。外に出ようと思っても、ワゴン車なので萌子さんの座席側にはドアがない。

萌子さんは勇気を振り絞って「トイレに行きたい」と声を出した。ガソリンスタンドで降車して、一緒に移動する

はずの先行車へ乗り移れば逃げられると思ったが先行車の姿はなかった。私服警察官が元の車に早く乗れと厳しく急かしている。知事が手招きしている。

自分が嫌がって外に出たのだから、知事はもうああいふことはしないだろうという希望的予測にすがって車に乗る



事を告訴したために「勉強も  
しないで、くだらない仕返し  
なんかして、人間として最低  
のヤツのすることや！」と罵  
倒され、学費を打ち切られて  
しまう。

大学に行けば男子学生達か  
ら「僕もセクハラしていい？」  
と性的からかいの対象にされ  
た。福祉を専攻していたが、  
強制わいせつ行為の後遺症で  
人の身体に触って介護するこ  
とができなくなり、別の大学  
を受験してやりなおすことにな  
った。

高額だと騒がれた一〇〇〇  
万以上の賠償金も、弁護士費  
用を支払い、学費と生活費に  
あてれば、すぐに消える程度  
のお金である。

その後も萌子さんは、強制  
わいせつ行為や訴訟期の苦難  
による心身の不調にくりかえ  
し襲われている。

知事から同様の被害を受け  
ていた選挙カーのうぐいす嬢  
は「私は自分がされたことを  
人に知られたくない、ああ、  
あの人なんだという目で見ら  
れたくない」と言って去った。  
セカンドレイプの激しい日本  
で、この選択を責める資格は  
誰にもない。

萌子さんは、これほどの困  
難を背負っても「私は自分を  
好きでいたかった」というポ  
リシーで闘い抜いた。20代

前半の女性がなしとげたこと  
の大きさに、身の震える思い  
がする。

### セクハラ相談機関は 頼りになるか

女性が自分の尊厳を守るた  
めにセクハラ被害を訴えよう  
としたとき、まず頼るのは身  
近な相談窓口である。法律や  
行政が事業主にセクハラ防止  
を義務づけた今、日本中のど  
の労働相談の場でも、セクハ  
ラ被害者の門前払いが不可能  
になった。

そんな相談事例の一つ、静  
岡県庁のホームページに出て  
いるケースを挙げてみよう。

Q 営業所の事務職として働  
いています。昼間はほとんど  
男性所長とふたりで、所長の  
セクハラ的な行為に悩んでい  
ます。顔を必要以上に近づけ  
てきて話し込む、自分の足の  
間に私の足を挟むようにして  
椅子を近づけてきて話す、手  
を握ってくる、などです。

「本社に訴えます」と言う  
と低姿勢で謝ってきたり、「ス  
トーカーになってやる」と開  
き直って脅してきます。……  
若くもない私がこんなことで  
悩むのはおかしいのでしょうか。  
自分に隙があるからこんな  
ことになるのでしょうか。

……今の職場は通勤に便利で  
勤務時間も融通が聞くので、  
できればやめたくはないので  
す。(40代・既婚・子供あ  
り・パート)

椅子で向かいあったとき、  
上司である男性の両足で自分  
の膝を挟まれるというのには、  
おぞましい状況である。その  
上ストーカーになってやると  
いう脅迫は犯罪そのものだ。  
なのに彼女は「若くもない私  
が」と悩むこと自体を恥じた  
り「自分に隙があるから」と  
責めるべきは自分かもしれない  
というためらいを見せている。  
これは、働く中年女性の  
等身大の姿かもしれない。

回答者である産業カウンセ  
ラーは、これに対してどう答  
えたか。

A 明らかにセクハラ行為な  
ので、できるだけ早く静岡労  
働局雇用均等室に相談したほ  
うがいいでしょう。然るべき  
指導が行われるはずですよ。

また、あなた自身の仕事に  
対する意識をあらためて考え  
ることも大切です。何のため  
に働いているのか。家計のた  
め、自分のため、空いている  
時間を有効に使うため、それ  
ともその仕事が好きだから？  
今の会社で働いている意味が  
明確になれば、セクハラへの  
抗議も積極的に行えますし、

自分に非があるのではと一人  
で思い悩む必要もありません。  
もっと自信と意欲を持って  
仕事の実力を備えていけば、  
所長もあなたを見下した態度  
でセクハラすることが少なく  
なるのではないのでしょうか。  
まず、身近な人々に事実を話  
すことです。

この回答者は一応、この相  
談事例はセクハラだと断定  
し、労働局に相談を持ち込め  
と言っている。しかしそのあ  
とは、被害者に対し仕事への  
意識が甘いのではないかと問  
いただしはじめ、自信と意欲  
と実力があれば上司に見下さ  
れないとまで、論理を飛躍さ  
せてしまう。本人がしっかり  
していないから上司に見下さ  
れて痴漢被害にあい脅迫を受  
けるのだと言わんばかりであ  
る。回答者のカウンセラーは  
名前から見ると女性である  
が、「性被害は被害者の落ち  
度が原因である」という戦前  
からの通念を一步も出ていな  
い意識の持ち主である。

痴漢や脅迫などの犯罪的行  
為をストップさせるのは、そ  
れをしている上司本人の責任  
であって、被害者の責任では  
ない。被害者が回答者のアド  
バイス通りに立派な職業観を  
持ったところで、痴漢自身に  
反省の意志がなければ痴漢行

為を続ける。その基本がわか  
らない人物が、セクハラ相談  
を担当している。

この「働く女性ダイヤル相  
談事例集」は、静岡県が、働  
く女性への「回答への道しる  
べを示したもの」だという。  
これは、県内に数多くある相  
談機関へのテキストであり、  
県公認の模範回答の一部なの  
である。

だが静岡県だけが遅れてい  
るわけではあるまい。「あな  
たさえしつかりすればセクハ  
ラ行為は減るはず」という言  
い方でセクハラ被害者をおと  
しめ、加害者を温存する「専  
門家」が、全国に跋扈してい  
ることだろう。

1975年の国際婦人年か  
ら32年経った。長い道のり  
を経て、法律と行政そして司  
法は、セクシユアルハラスメ  
ントは根絶すべき悪であると  
いう前提で動き始めている。

しかし被害者が過大な苦痛  
を背負わずに人生を取り戻す  
社会を築くには、日本人の性  
文化があまりにも貧しい。  
自らのセクシユアリティを  
確立しようとする人間にし  
か、セクハラ問題の本質は理  
解できないのである。  
(すずきゆみこ・フリーランス  
ライター)

# アメリカは借金しても平気!

仲野マリ

借金はいけない、と教えられてきたけれど、どうやら経済というのは、借金でまわっているらしい。

二月に発表されたところによると、アメリカの貿易赤字(2006年)は約7636ドル。五年連続で過去最大を更新している。

また、アメリカ国債(つまり借金)の発行額も、8兆ドルを越えている。

こんな借金を抱えている国が、どうしてうまくやっていけるのか?

海の向こうの話だけれど、実は私たちも、そのカネを貸している一員なのである。なかなか実感することのできない「世界経済」を、「私たちの預金」の流れによって考えてみよう。

## アメリカが仕掛ける日本の「円売り介入」

自分の国の通貨が「安い」ほうがいいか、「高い」ほうがいいか。

アメリカは、「高い」。「強いアメリカ・強いドル」を目指す。輸出はしにくいけれど、ドル高により、世界から資本がアメリカに集まってくる。投資の利益もドルで決済されるので、ドル高が進めば、それを自国の通貨に換えた時の差益もプラスされ、さらに儲かるからだ。

日本は、「安い」。多くの産業が輸出によって利益を出しているので、できるだけ「円安」を望む。国力に比べ、円の価値が低く思われても、背に腹は換えられない。

だから日本とアメリカは、手を組みやすく、共存共栄でやってきた。

円やドルも、ふつうの商品と同じく市場で売買されるか

ら、値段は市場で決まる。安くなれば買い手がつき、買いたいという人が多ければ値段が上がる。逆に、高くなれば売って儲けようとするから、たくさん出回って、需要より供給が増え、また安くなる。

こうした市場の自然な調整力に反し、政府が意図的に大量の通貨を売買して、相場をコントロールすることを「為替(かわせ)介入」という。

為替介入は、各国の首脳が相談し、合意のもとに協調介入することもあれば、自国の経済防衛のため、一つの国が単独でやることもある。

また、実際に通貨売買をしなくても、「相場」は「思惑」で動く。政府筋、金融筋から「株価が上がりそう」「金利が上がりそう」など、将来の見込みが発信されたり、その状況をアメリカが歓迎している、していない、といった情報

が飛び交ったりするだけで、市場は敏感に反応する。このような相場の流れをう

まく利用して、アメリカは自分の懐を痛めることなく円高を誘発し、日本が本当のカネを使って為替介入をしなればならない状況を作ってきた。

なぜならアメリカは、日本に円売りをさせることで、二重にトクするしくみを持っていたからである。

## 2003年 史上最大の円売り介入

2003年1月から2004年3月までの15カ月に、日本は史上最大の為替(かわせ)介入を行った。円高を抑えるために円を売り、ドルをたくさん買ったのである。

総額、なんと35兆円! 35兆円といえば、1年間の新規国債発行額に相当する。

その35兆円、政府はどこから調達してきたのだろうか。

ご存知のとおり、日本の国家財政は火の車だから、ポケ

ットマネーでドルを買う、というわけにはいかない。これまた借金してかき集めるのである。財務省短期証券(FB)という短期返済型の国債だ。機関投資家、つまり民間金融機関(銀行)が買う。金融機関のカネといえ、私たちの預金。これがアメリカに渡ったのだ。

私たちはいつの間にか、ドル買いをさせられていたのである。

### 買った35兆円分のドルはどこへ?

まずは買ったドルの行方を追っていきましょう。

政府は、日本でドルを持っていても使えないという理由で、アメリカ国債3200億ドルを買っている。

なんと、売った「円」35兆円だけでなく、あろうことか、買った「ドル」3200億ドルまでも、アメリカに行ってしまったのだ。

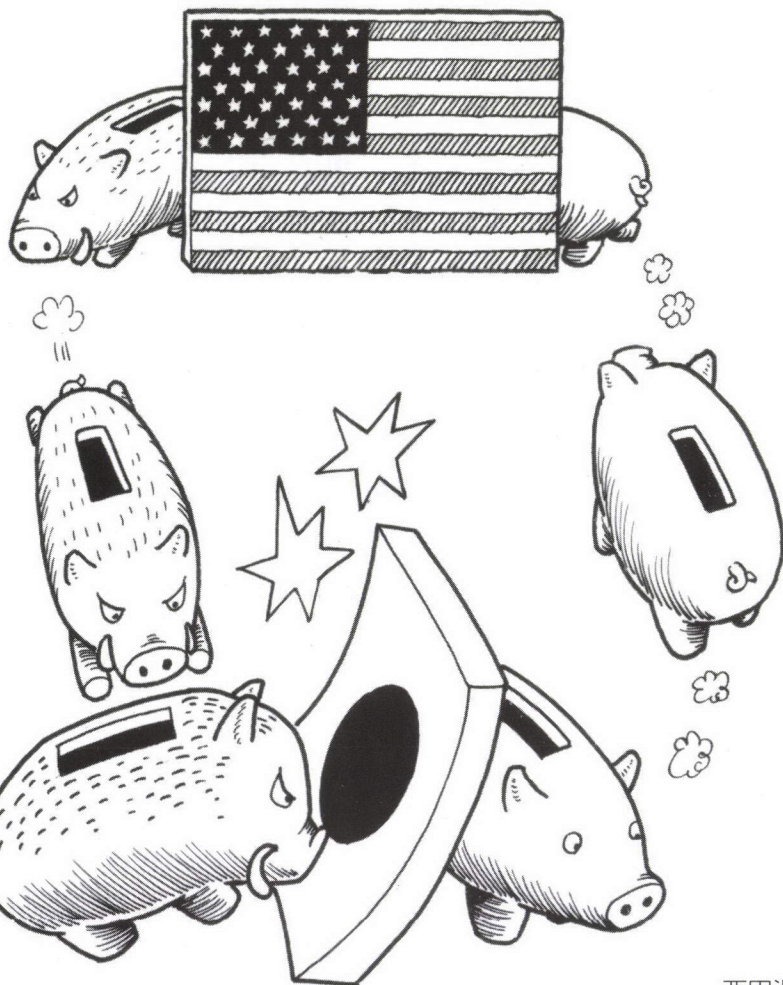
日本に残ったのは、「財務省短期証券(FB)」という日本政府が発行した証文と、「アメリカ国債」というアメリカが発行した証文だけということになる。

ここで注目したいのは、為替介入で日本が買ったドルが、「市場」のドルだったと

いう事実だ。アメリカの民間にあったカネである。それが最終的には「アメリカ国債」、つまりアメリカ政府のカネになっている。日本というフィルターを通すこと

約3300億ドル。日本が引き受けたアメリカ国債分には匹敵する。アメリカ政府は、労せずして戦費に備えることができたのである。

もちろん、日本が買ったか額所得者層に対する減税をすることはできなかったろう。私たちの預金がアメリカ国民の不平・不満を緩和するのに役立ったことは確かである。



西田淑子

で、民間のカネは、国家のために使えるカネに姿を変えたのだ。

2004年までにアメリカがイラク戦争で使った費用は

ら戦争ができた、というほど話は単純ではないが、少なくとも、この3200億ドルが

なければ、イラク戦争をしな

### アメリカに渡った「円」は、日本を買うカネになった!

日本でドルが使えないよう

に、アメリカにも円の市場はない。アメリカに渡った35兆円(私たちの預金!)も行き場を失う。

日本はアメリカの国債を買ったが、アメリカは、日本の国債を買わなかった。金利が悪すぎたのである。当時、日本はゼロ金利政策によって、国債も超低金利だった。

金利が低いと、為替レートの変動があった場合、差損をカバーできない。つまり、損をしてしまう可能性がある。

そこで、アメリカは株式投資にまわった。いわゆる「外資の日本買いたたき」だ。

2003年4月28日、日本の株式市場は7608円を割り込む最安値となる。全面安である。現在の株価平均が1万7000円前後であることを考えれば、収益性の高い企業の株も、この時本来の企業価値をはるかに下回る株価だったことがわかる。

そうした優良株を安い時に買ってあげば、必ず株価は上昇する。上がったところで高く売れば、為替差損が出たとしても吸収できる。

ニッポン放送の株もフジテレビの株も、その中に入っていた。これを、外国資本のリーマンブラザーズが買っていたことから、ライブドア事件は始まる。

ホリエモンがフジテレビやニッポン放送の株を短期間で大量に保有できたのは、リーマンブラザーズがカネと、すでに買ってあったニッポン放送の株を、どちらもライブドアに貸したからである。

## われわれの預金が マネーゲームの元手

アメリカ資本が日本の市場に「円」を持ち込んだことで、日本が渡した35兆円のうち、14兆円は戻ってきたといわれる。

また同じころ、不良債権を抱えて身動きがとれなくなっていたりそな銀行を、国は公的資金を注入して救済する。りそなの経営基盤が整ってきたことをきっかけに日本経済の安定感が増し、日本の株式は上がり始める。

バブル崩壊、不良債権問題、同時多発テロによる世界経済の悪化など、瀕死の状態だった日本経済にも、明るいきざしが見えてきた。

その立役者は、私たちの預金なのである。「機関投資家」という名の銀行によってかき集められ、「財務省短期証券(FB)」につき込まれ、ドルと引き換えにアメリカに渡り、日本に帰ってきたと思ったら、株価吊り上げのための

企業合併に代表される、マネーゲームのために使われた。

「金は天下のまわりもの」とはよく言ったものだが、その元手を提供したわれわれには、何の恩恵もない。利子収入もほとんどないまま、儲けはすべて銀行の建て直しに使われてしまったのである。

## パートナーチェンジ アメリカと中国の蜜月

国民総出でアメリカの経済を支えてきたといっても過言ではない日本だが、2004年3月以降、円安にするための為替介入は一切していない。

財政赤字がここまで積み上がってしまったことで、日本の社会に「これ以上の借金」に対する批判的な目が生まれたこともある。

しかし、それよりアメリカが、日本に代わる相手を見つけたことが大きい。今やアメリカの貿易赤字がもつとも多い相手先は、中国である。

冒頭に挙げた2005年のアメリカの貿易赤字7636ドルにおいて、対日赤字は約884億ドル。一方、対中国の赤字は全体の3割を占める約2325億ドル。大量のドルが中国に流出している。

本来ならば、急成長した中国の通貨「元」の価値は、もっと高いはずだ。しかし、中国は元を全面的な変動相場制に移行していない。世界中から「元を切り上げよ」という圧力があるものの、そうするとアメリカ市場で売る中国製品の値段が高くなり、今のようには利益が出なくなる。

そこで中国は、元が高くないように元を売り、手元に積み上がるドルでアメリカ国債を買い続けるのだ。日本がこの40年間やってきたことを、今、中国がそのまま肩代わりしている。

現在、中国の保有するアメリカ国債は、約115兆円。すでに日本の約100兆円を超えている。

## アメリカの世界支配はいつまで続くのか

なぜ、これほどまでに「ドル」は重要視されるのか。それは、今や人類の生活に不可欠な「石油」が、ドルでしか買えなかったからである。

1971年8月15日、時のアメリカ大統領ニクソンは、ドルの金兌換(だかん)交換をやめた。世界から「金本位制」という通貨制度がなくなった瞬間である。しかし「ドル」石油本位制

は残った。

その制度が、今崩れつつある。「ユーロ」の台頭だ。

1999年にEU(欧州連合)の通貨として成立したユーロの価値は、年々上昇を続けている。1ユーロ=1.3ドル前後をキープし、通貨の発行量も、ドルを抜いた。

そして、ユーロで石油決済を行うところが出てきたのである。現在産油国は、ユーロで全体の3割がユーロ決済になってきた。

もちろん、あとの7割はドルだから、依然影響力は強い。とはいえ、「ドル単独支配」の時代は終わったのである。

月間100億ドルにも上る赤字も何のその、収支がまわらずモノを買い続ける「アメリカ」という一大消費地があつてこそ、世界のカネやモノが滞りなく循環し、各国が潤っていくという構図も現実にある。

ドルの低迷は、そのまま世界経済の沈滞につながりはしないか。歯車が逆回転を始めたとき、世界は一体どうなるか。

誰も予測したくない未来がそこにある。(なかのまり・フリーランスライター)

## 編集後記

▼日本固有の労働現場の問題に迫ろうとする今回の試みは、期せずして日本男性の心理的問題を掘り起こす方向に流れてしまった▼それにしては、男性の「働きすぎ」は、国会答弁を準備するキャリア官僚の働きに始まって産業界までつきつき波及していくのだ。政治家たちにこの積弊を是正するつもりがあるのかどうか、編集部は各党に送る質問を準備中▼マスコミ報道からはなぜか真相が肌で感じられないアフリカの現実。泉かおりさんの描くジンバブエの惨状にはただただ言葉を失う。しかしその引き金になったのは、世界のあらゆる地域を同質化しようとする「グローバルイズム」であつたのだ▼「財政に強くなるう」も5回を迎え、次はどのテーマを?といささか迷いを覚える時期となった。次回はぜひこれと...とお考えの方、お知らせください▼毎号、数字の表記に心を痛めている。今回は著者尊重の構えで、雑誌全体として統一を取らず、記事ごとの著者の表記に任せてみた。笑われそうなきさやかな「思想の自由」?の試みである。

# 徹底分析 改正 教育基本法

田中喜美子

法律というものはおそろしい。たった数行の条文が、社会と個人の生命を制する効果を秘めているからだ。昨年12月「改正」された教育基本法もそのとおり。この「改正」にはこの国のある方向に向けて誘導する力が秘められている。

改めて、現行法と旧法をできるだけそのまま引用して比較対照し、どこにどんな変更が施されているのか、ひとつひとつを見ていきたい。双方に共通する部分は網かけ、旧法で削除された部分は太い傍線、新法で書き加えられた部分は細い傍線で表示した。

## 前文

旧法●われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。

ここに、日本国憲法の精神に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育の基本を確立するため、この法律を制定する。

現行法●我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家をさらに発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その進を図るため、この法律を制定する。

\*当然のことであるが、「個人の尊厳」「平和と福祉」「真理と正義」などは新旧ともに書き込まれている。

しかし旧法の「普遍的にして個性豊かな文化」という含意の深い表現は削られ、かわって現行法には「公共の精神を尊び」と「伝統を継承し」の言葉が加えられている。

## 第一条 教育の目標（旧法・方針）

旧法●教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

現行法●教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

\*「教育の目的」というこの第一条には、新旧の差はほとんどない。一応旧法では太線の部分は削られてしまっているが、その内容はすでに前文にも盛り込まれており、さらに第三条で敷衍されているので、削除されたわけではない。

## 第二条 教育の目的及び理念

旧法●教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、実生活を即し、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献するように努めなければならない。

現行法●教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。  
二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自立の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる

態度を養うこと。

三正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

四生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

五伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

\*旧法第二条の文章はどうも混乱気味である。この条項が対象としている行為者はあくまで「教員」で、そのことは「この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し」の一節にはっきり表れている。ところが「自他の敬愛と協力によって」「文化の創造と発展に貢献する」という文章では、行為の主体が教師であるかどうかがあいまいである。

また「實際生活に即し」の挿入句がどの文章にかかるとはわからない。宙ぶらりんになっている。この曖昧さはさすがに新法では姿を消している、行為の主体者が教師であることは間然するところがない。

さて、現行法第二章の「教育目標」はおそろしく盛りだくさんだが、おそらくそれは、改正の主たる目的である「公共の精神」「国と郷土に対する愛」「伝統と文化の尊重」だけを入れ込むわけには行かなかったからであろう。しかし今後はこれらの条文をテコに、「君が代」の斉唱、「日の丸」の掲揚が当然視されていくことは疑いない。

### 第三条 教育の機会均等

旧法●すべて国民は、ひとしく、その能力に応ずる教育を受ける機会を与えられなければならないのであつて、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位または門地によって、教育上差別されない。

現行法●国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

\*新法では旧法の内容は第四条にスライドされており、第三条には右のような生涯教育の条項が入っている。

### 第四条 義務教育

旧法●国民は、その保護する子女に、9年の普通教育を受けさせる義務を負う。

現行法●旧法第三条とほとんど同じ。

### 第五条 男女共学

旧法 男女は、互いに敬重し、協力し合わなければならないものであつて、教育上男女の共学は、認められなければならない。

現行法●国民は、その保護する子女に、9年の普通教育を受けさせる義務を負う。

\*旧法での「男女共学」の規定は抹殺された。しかもほとんど論議されることなく姿を消してしまつたのには驚く。マスコミもこの問題は取り上げていない。現実に共学はすっかり根づいているが、いつの間にかたちで男女別学の動きが発生しないとも限らない。そのとき「共学」を支える法的根拠はない。

### 第六条 学校教育

旧法●法律に定める学校は、公の性質をもつものであつて、国又は地方公共団体の外、法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

法律に定める学校の教員は、全体の奉仕者であつて、自己の使命を自覚し、その職責の遂行に努めなければならない。このためには、教員の身分は、尊重され、その待遇の適正が、期せられなければならない。

現行法●前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、みずから進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

\*第六条の教員に関する規定は現行法では九条にスライドされている。替わつてここには「規律を重んじない」生徒を放逐する法的根拠が与えられた。すでに現在、この動きは現場で着々とすすんでいる。

さて第七条からは現行法と旧法の条項内容の配列にほとんど関連がなくなつてしまつているので、比較対照はここで終了する。

一応内容を項目別に列挙すると、第七条は旧法では「社会教育」現行法は「大学」、第八条「政治教育」と「私立学校」、第九条「宗教教育」と「教員」、第十条「教育行政」と「家庭教育」。

以下の項目は現行法のみで、第十一条「幼児教育」、第十二条「社会教育」、第十三条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」、第十四条「政治教育」、第十五条「宗教教育」、第十六条「教育行政」、第十七条「教育進行基本計画」、第十八条「法令の制定」となっている。

このうち注目すべき改正は、第九条の「教員」の部分で、ここでは旧法第六条と同じく「その身分は尊重され、待遇の適正が期せられる」としながらも、「自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み」という項目が付け加えられている。

旧法第十条の「教育は、不当な支配に屈することなく、国民全体に対し直接に責任を負つて行われるべきである」という項目も姿を消した。代わつて現れたのは、「不当な支配に屈することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきもの」という文章である。「国民全体に対し直接に責任を負つて」という言葉は、おそらく過去の苦い

経験を踏まえて、教育者が政治権力に抗して戦おうとする場合を想定して挿入されただろう文言である。新しい法律はその武器を取り上げている。

### 教育に何が必要なのか

いま日本人の多くは、かつて国際的に高い評価を得ていた日本の教育が崩壊し始めていると感じている。PISAの国際学力調査はその事実を隠しようもなく我々につきつけた。

学力ばかりではない。生徒たちは勉強ぎらいになり、本は読まず、学校でいじめは横行し、多くの中・高校では学級が崩壊している。そして沈みかけている船からネズミが逃げ出すように、多くの子どもたちは、公立学校を見捨てて私立に逃げこんでいく。いったい安倍首相はじめ政権党の政治家たちは、「教育基本法」のなかに「公共の精神」や「郷土を愛する心」を入れこめば現在の崩壊状況が立ち直ると心の底から信じているのだろうか。

そもそもそれより先に、なすべきことは他にはるかに多くあるではないか。

「教育基本法」には、次世代の国民を育成するという「理想」を掲げているせいもあって、理念的・理想的な文言が並んでいる。旧法第一条には「真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」とある。現行法では「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」とあり、「教育とはこうあるべきものなのだ」という思いは伝わってくる。だがこれらの条項を見つめていると、心のそこから疑問がわき起こってくる。

いったい日本の教育は、「真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な」人間の育成に成功してきたであろうか。「平和で民主的な国家及び社

会の形成者として必要な資質を備えた」人間を育成したといえるのだろうか。

それどころではない現実も知っている。

「閉じこもり」「引きこもり」などに象徴的に現れている若者の病理現象についてはいいまい。

政治に対する徹底した無関心（20代の選挙の棄権率の高さは驚異的である）、「ホリエモン」のような人物に対するあこがれ、親ばなれのできない依存心の高さ。「日本青少年研究所」の最新の調査も、理想とやる気を失い、浮遊状態で生きている若者たちの現実を伝えている。

「愛国心」が教育基本法のなかに組み込まれたいま、「君が代」の伴奏をせず、日の丸を掲げない教員たちは「法律違反」を行ったことになり、罰する側はこれまでよりはるかに気楽に罰を与えうるだろう。しかし基本法の意味が、そんなかたちで矮小化されてよいのだろうか。「真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な」人間を育成してきたとは到底いえない公立教育の現実、基本法違反とはいえないのだろうか。

「真理と正義」を愛する若者を育成しようとするれば、何が「真理と正義」なのかを生徒たちに考えさせる歴史の授業や、自由な討論の時間が絶対に必要となる。歴史教育の時間をつぶしてしまう受験競争、社会問題を生徒たちに考えさせようとする教員の熱意に水をさす政治的圧力——それらは「教育基本法」の精神に違反している。

日本における資本主義の爛熟は、敗戦による理想の喪失と大人の自信喪失がからんで、この国特有の頹廢現象を引き起こしてきた。これは「愛国心」の鼓吹などという単純作業で立て直せるなどという状況ではない。

現場を知らない、いや知ろうとしない人々が実りのない「改革」をくり返し、現場の「自主性」を押しつぶしている。そうした教育現場から「自主性」に富んだ若者が育つとは到底信じられない。

### これが「美しい国」への道？

◆一九五二年、社会党の0代議士の秘書になったKさんは、秘書の公定給与1万2千円のうち、実際に支給されたのは5千円、そのかわりオーパーでも靴でも何でも、買いたいものがあればいつでもきなさい、といい渡されて驚いた。秘書は代議士の「家の子郎党」であり、衣服は「お仕着せ」という感覚なのだった。

こうした類いの公費のピンハネ、悪くいえば着服は政治の世界では日常的だ。それが問題になって制裁を受けたのは、社民党の辻元清美氏が始めてのケースではなかったか。しかし彼女はいわば国会の内部にまかり通っていた「慣行」に従っただけということもできる。

◆ふつうの社会では思いも及ばない「ごまかし」がまったく罪の意識なく、慣行としてまかり通っているのが国会内部。その事実がふつうの市民の目にますますはつきり映りはじめた。

◆最近浮上してきたのが国会議員の事務所経費。松岡農水相の事務所の「水道光熱費」が年間500万円余。そもそも無料であるはずの「水道光熱費」になぜこんな大金が——と追及され、かわし切れなくなつて、松岡氏は「法的にそれを明白にしなければならぬ根拠があるなら明らかにす」と開きなおつた。

公金の流用は国会ばかりか自治体や警察を含め、ありとあらゆる組織に浸透している。ふつうの社会ならこれは横領といわれるのではないだろうか。日本はいつたい、いつからこんな浅ましい国になつてしまったのか。

しかも『美しい国へ』の著作で日本人の美的感覚を振りかざしている安倍首相は、松岡大臣の開き直りをかばい立てしている。これでは国全体のごまかし体質が改まるはずがない。

(T)



食糧配給に群がる人々（写真提供・毎日新聞社）

かつてこの国を訪れた人々は、地上の天国のような美しさに満ちたその自然のすばらしさについて語った。その国に住む人々が、いま地獄の苦しみのなかで喘いでいる。

# ムルト ダウンス する ジンバブエ

泉かおり

2000年6月、デンマー

クの大学でポストドクターの研究を行っていた私は、14年ぶりにジンバブエの土地問題のフィールド調査のために、ハラレ郊外にある白人農場を訪れた。そこで、19歳の女子労働者のマイデイに出会った。

当時のジンバブエでは、同年2月に始まった元戦争ゲリラ達による、白人農場占拠及びその奪取の中で、国中が大混乱の真っ只中にあった。

マイデイの働くその農場も、例外ではなかった。まだ多くの元戦争ゲリラとゲリラまがいの若者たちに占拠され、農場労働者たちは、白人の農場主と共に日々脅され、恐怖の毎日を送っていた。とりわけ女子労働者たちの中には、強姦の被害者が多くで

いた。

マイデイもまたその被害者のひとりであった。しかも、妊娠していた。同一の加害者に13回に渡って強姦された結果である。

私の通報で救援センターの支援がやってきたとき、もうひとり12歳の少女がやはり同じ占拠者に強姦されていることがわかった。この少女も妊娠していた。

これが14年ぶりに訪れた私とジンバブエとの再会であった。

## ジンバブエの歴史

イアン・スミスを大統領とする少数白人政権に支配されていた南ローデシアが、独立により黒人多数政権を樹立したのは、1980年のことである。ジンバブウェアフリカ

国民同盟―愛国戦線（ZANU―PF党）を率いるロバート・ムガベが大統領に任命された。当時タンザニア独立の父とよばれたニエレレ大統領は、新任のムガベ大統領に、「君は、アフリカの真珠を相続したのだからくれぐれも大切にしなければいけないよ」と語ったという。

独立直前、宗主国のイギリスとの独立交渉の結果、ランカスター合意書が作成された。この合意書では、現存の土地所有形態を温存し、過激な土地改革を行わないことが、独立の条件の一つとして合意されていた。農業を国の経済の基盤として掲げるジンバブエにとって、農業部門の発展が独立によって悪影響を受けないことが、重要であった。と同時に、現存の土地所



有形態を継続させることは、少数白人による大規模農業と、白人による肥沃な土地の所有を継続することを意味した。白人から土地を取り上げて黒人に再分配する土地政策も取られたものの、あくまで自由経済の法則にのっとっての買い手と売り手の市場での合意と市場価格による土地のトランスファーが求められた。

経済的には、独立したアフリカ諸国の中でも、好調のスタートを切ったジンバブエは、独立以後それまでであった黒人小農たちにたいしての差別的農業政策が取り除かれ、小農農業は画期的な生産向上を遂げる。しかし、1990年代に、世界銀行と国際通貨基金の推進する構造調整政策を取り入れてから、次第に、経済状況が悪化し始める。

構造調整政策は市場原理にもとづく自由競争と経済の開放を推し進めるものであり、この政策への合意が世銀からのローンの条件とされるものであった。

### 白人農場占拠と政治弾圧

経済状況の悪化は、国民の間に政治的不満をもたらし、やがてムガベ政権への批判が高まっていった。アフリカ諸国で次第に高揚しつつあった

民主化の波の中で、ジンバブエでも労働組合運動を基盤とする野党、民主改革運動(MDC)が誕生し、都市部を中心に支持を広げていった。繰り返されるデモと政権交代の呼びかけが高まる中、2000年2月の憲法改正に関する国民投票が行われた。

この憲法改正は、大統領の任期の延長の可能性を含むものであった。与党はこの国民投票でまったく予想外に大敗することとなる。

この国民投票大敗からわずか2日後に、政府主導の大規模な白人農場占拠が開始された。

この農場占拠は、国民の政治不満を人種問題にすり替え、野党を支持する白人農場主たちとその労働者たちを農場から閉め出すことを目的とするものであった。

2000年に始まり現在も続く農場奪取によって、4500あった白人農場がわずか400近くまで減少した。2007年の市民団体によって作成された非公開の報告書によれば、2000年と2005年の間に、1010人の白人農場労働者と彼らの800人にも上る家族が死亡している。多くが生活状況の悪化によるものであるといわれている。

HIV陽性であった労働者たちは、急激な食糧事情の悪化と医療へのアクセスの欠如によりエイズを発症し、死亡が早められたといわれている。

同じ報告書は、5000人以上の農場労働者が、食事を与えられないという拷問にあっているとしている。

平均すると白人農場の20%から30%の農場労働者が2000年から2005年の間に死亡しているという。

カロイ地区にある農場では、農場労働者の死亡率は47%にも上ると報告されている。

2000年以後、民主化と市民運動を抑圧する政策と法律の改悪が次々と行われた。たとえば、3人以上で政治関係の会合を行うには、警察の許可を取ることが法律で定められている。警察や軍隊の介入により、多くの平和なデモが取り締まられ、暴力を駆使して、人々が逮捕された。

たとえば今年の2月13日、ハラレでバレンタインズデイの前日に赤いバラを配りながら、平和を呼びかけた女性たちのグループが、催涙弾を使った警官たちに逮捕された。

「ミニ掃作戦」家屋打ちこわし

「ミニ掃作戦」家屋打ちこわし

2005年の国民総選挙でも、与党は特に都市部でほぼ完敗を喫した。そして2005年5月19日、「ごみ一掃作戦」と呼ばれる都市部での家屋の打ち壊しが開始される。

公には、インフォーマルセクターによる非合法な経済活動、および不法に建てられた家屋を取り壊し、闇取引等犯罪の元を断ち切ることで、それが目的とされていた。

しかし、実際にはふたつの目的があったといわれている。ひとつは、野党に投票した都市の住民に対する見せしめと処罰、もうひとつは、白人農場主を締め出し黒人に再分配された新入植農場での労働力不足を解決するための労働力の都市からの追い出しである。

この背景には、元農場労働者の一部が都市部の低所得者居住地域に移住したという現実がある。

この家屋打ちこわしが始まった直後、私はハラレにあるムバレ地区に駆けつけた。まるで爆弾が落とされた後のように、建物はすべてブルドーザーで打ち壊され、あたり一面火につつまれていた。家屋の残骸の中に、呆然と座り込む人々の群れがあった。

私たちが支援してきた未亡人や孤児、HIV陽性の人々

ち、重度の障害児を持つ母親たちの多くがこの家屋打ちこわしの犠牲となつて、住居だけでなく生活の糧までも奪われた。

被害にあった障害児の母親たちの会合に出かけたところ、40人ほどの母親たちと重度の脳性まひや脳肥大症の子供たちが、コミュニティセンターに集まっていた。中には絶望と怒りから、市役所の前に、わたしたちの障害児の子供たちを捨てて抗議しようとする母親もいた。

2005年1月から3月の間にハラレの障害児の母親グループだけで、3人の母親たちと8人の子供たちが栄養失調、エイズ関連の病気で亡くなった。

この家屋打ちこわしで、被害を受けたグループのなかには、HIV陽性の人たちがいる。それまで路上で野菜を売ったり、野外のマーケットで衣類を売るなどして、細々ながらも自活していた人たちが、自分で稼いだお金で、抗HIVの薬を買って服用していた人たちが、家屋のみならず、生活の糧の商売までも打ち壊され、薬を買うこともできなくなつてしまった。

HIVの薬は、毎日決まった時間に規則的に服用しなければ、薬が効かない耐性ウィ



農場で働く家族（写真提供・毎日新聞社）

ルスが出現しやすくなる。ジンバブエの国連のHIVアドバイザーの会議で話をしてくれたHIV陽性の女性は、抗

イズを発症したのである。

### 国連特使の訪問

2006年6月、国連事務総長のコフィ・アナンの特使として、国連住居プログラムの代表、アンナ・ティバイジュカ氏がジンバブエ視察に訪れた。女性グループと会合を持ちたいという彼女の希望で、家屋取り壊しの犠牲となった未亡人、孤児や障害児の子供と母親たちを集めて、一人一人に現状を語ってもらった。そのときの最年少は生後8日目の女の子だった。18歳の孤児の母親は家屋打ちこわしの真最中に、野外でこの子を出産した。

ティバイジュカ氏の報告書は、打ちこわしの状況とその人々に与えた影響を克明に記録したものであり、国連安全保障理事会で、何カ国かの反対を押し切って報告された。しかし、国連の介入はなかなか思うように進まなかった。2006年1月、国連人道援助コーディネーターのヤン・エゲランド氏がやはり、アナン総長の特使としてやってきた。エゲランド氏のムガベ大統領への要請のひとつは、半年もの間野外生活を余儀なくされていた人たちのために、仮の住居対策として、国連によるテントの支給を許

可してもらいたいというものであった。

しかし、この要請は、「ジンバブエには難民はいない」という理由で受け入れられず、すでに援助国から届いていた1000のテントは、急遽、当時地震被害の出ていたパキスタンのカシミールに送られた。

ニューヨークの国連本部に戻り途中、南アフリカのマスコミにジンバブエの現状を語ったエゲランド特使の報告を、翌日の政府系の新聞は一面トップに「国連特使はうそつきだ」という大見出しをつけて否定した。こうして、二度にわたる国連特使のミッシェル・ヨンは、失敗に終わった。

### 経済悪化と貧困の増加

この間に、海外へ出稼ぎに出たジンバブエ人は300万人にも上るといわれ、ジンバブエは現在1700%に近いインフレに襲われている。2000年には1アメリカドル当たり50ジンバブエドルであったのが、2007年3月17日の闇の為替レートは、1アメリカドルあたり1500ジンバブエドルまで下がっている。フォーマルセクターの失業率は90%にも上るといわれ、独立直後62歳であった平均寿命はなんと37

歳まで下がっている。女性の平均寿命は34歳である。

先日私の仕事場に職探しにやってきた高校の教師の給料は月額約660円。彼女の学校の生徒の75%が孤児であるという。学費を払えない生徒たちは、学校を辞めざるを得ず、女の子はセックスワーカー、男の子は泥棒が唯一の選択であるという。女子生徒の一人で、売春をしている生徒にカウンセリングを行ったところ、こんな答えが返って来たという。「私のうちでは、毎月母が私たち子供たちひとりひとりに課題を与えます。お前は、今月は食用油を1リットル見つけておいで。それから、あなたは、砂糖を1キロもっておいでというぐあいだ。いったい、売春以外に、私になにができるというの」ハラレの低所得者層の居住地域のひとつのマップ地区にある小学校では、今学期600円の授業料を払えたのはわずか全員の10%、残りの90%の子供たちは、親が払うことができず、学校から帰されたという。

国家機構が十分に機能していかないときに、その穴埋めをしてきたNGOセクターも、政府による戦略的な弾圧政策と援助国による支援の削除によって、その生存をあやうく

されている。全般的な機能能力の低下とともに、援助の名の下で、子供たちが、十分食料を与えられずいたり、あるいは子供たちが虐待をうけている孤児院やシエルターの実態も報告されている。家屋打ち壊しの中、親からはぐれてしまい彷徨していた子供たちの中には、ストリートチルドレンと共に、トラックに強制的に乗せられてハラレ郊外の農場に労働力として連れて行かれた子供たちもいるという。

**家族離散、貧困、野外生活、狭い家でのいくつもの家族がひしめき合う生活、こうした中子供に対する性的虐待が増加しているといわれている。**しかし、経済破綻の影響を受けて、警察や裁判所といった基本的な公正をつかさどる国家組織もまた、その役割を果たせない状況におかれている。

強姦の被害者が自分で病院での検査代を払えないために、警察は医者や診断書なしに被害者を裁判所に連れて行かなくてはならないケースも多々あるという。

**MELTDOWNするジンバブエ**

2000年に開始された白人農場奪取から、すでに7年

近くが過ぎようとしている現在、ジンバブエはまさにエゲランドがいったメルトダウン(MELTDOWN(溶解状態))に直面しているといっても過言ではない。将来に夢も希望も持てない子供たち、明日が見えない大人たちは、いったい何を目標に何を求めて生きていくのだろうか。

押しつぶされた家屋はまた建て直すことができる。しかし、そのためにはそれを建て直す意思を持つ人たちが必要である。

取り壊された廃墟の前にたたずみ、「わたしにはわからない……この先どうしたらいいのか……私にはもう何もない……明日からどうすればいいのか……どこに行けばいいのか……子供たちは学校にも行けない……わたしは働きたいのに……わからない……なにも……」。「貧困という名の犯罪」という家屋打ちこわしをドキュメントしたビデオの中で、呆然と呆けたように繰り返した若い父親の姿が目につく。焼き付いて離れない。もう一人の若い母親は、「私は、もう死んでしまいたいと思うようになってしまいました。何故って生きていくのがあまりにも苦痛だから。もうこれ以上耐えられませんが」と語っていた。

2005年6月28日、私

はそれまで支援をしてきた未亡人たちの会合のあと、ひとりひとり帰っていく彼女たちを見送っていた。ツイツイという8歳の障害児の母親で、しかもHIV陽性の若い未亡人が、私のところにやってきて、こう尋ねた。「私の家も壊されました。これから私のようにHIV陽性の患者は、いったいどうなるのですか」

私には返す言葉が見つからなかった。

何千人そして何万人というツイツイが、「津波」と呼ばれた家屋打ちこわしの犠牲になった。

2年近く経った今も野外での生活を強いられている人たちがいる。そして、いったい何人の人たちがどうなったのか、公の統計はない。農場労働者たちの多くがブッシュのなかで誰にも知られずに死んでいったように、多くの人が亡くなったことだろう。

**静かなる反抗の波が?**

ゲリラ闘争を経て勝ち取った白人少数派のアパルト政権からの独立後27年経った今、ジンバブエの人たちの思いはどこにあるのだろうか。独立解放の父ムガベ大統領の27年後を、いったい誰が予想しただろう。

だが野党と市民運動を徹底的に抑圧し、独裁政治を推し進めてきたムガベ政権は、大統領の任期の延長をめぐる内部から今揺さぶられている。

何年にもわたる経済状況の悪化と貧困、そして度重なる早魘と食糧難の中で、今あちこちで、静かな反抗の波がひたひたと押し寄せてきているように思える。

今援助国に求められているのは、ジンバブエ政府にいかにはなく、この7年間の苦難を耐え忍んできた人たちの声にまず耳を傾けることだと思える。底辺のまた底辺で、苦しみを表現することもできない子供たちや、女たちの思いに共感すること、そこから、私たちにどんな支援が可能なのかを考えることであると思える。

**おわりに**

2006年3月、私はオスロの会議でテイバイジュカ氏に再会した。

「あなたが会った、ジンバブエの女性たちからよろしく伝えるようにいわれました。ムタレの路上に暮らしていたあのHIV陽性の女の人を覚えていますか。いつ国連特使が助けに来てくれるのだろうか

と待っていましたよ」

「私は、私にできるだけのことをしたつもりです。でも……」と言葉に詰まったテイバイジュカ氏と私は一瞬見詰めた。国連で働くものの無力さをかみしめ、国連特使が救ってくれるという幻想を抱きながら亡くなった人々を思いつて。

今、思うことは、私たちにできるのは救済ではなく支援であるということ。しかし内部からの改革なしに外部からの支援もありえない。

日本には遠いアフリカ、そしてジンバブエ。私のつづつたジンバブエの人たちの現状は日本の人たちの目にいったいどう映るのだろうか。

ジンバブエでの勤務もあと2週間を残すところとなった。7年近く暮らしたジンバブエを離れて、遠くからもう一度ジンバブエを見つめなおしたい。

(いずみかおり・国連職員)

●国際学力調査「PISSA」で1位となったフィンランドの教育は、日本の教育とは正反対の理念によって支えられている。

「できない子はできなくてもよい、実直に働く力をつけてくれさえすれば」と放言するような日本の教育審議会のメンバー。フィンランドの教育がそうした思想とまったく異なる理念で動かされていることは、読解力での成績最下位の子どもの率がわずか1・1%にすぎない（日本では7・4%）という数値にはつきり現れている。

この国には、ひとりひとりの子どもたちをとことん大切に、真の意味で成熟した市民に必要な思考力、判断力を養う教育が定着している。勤勉な働きアリをつくることをめざす現在の日本の教育思想と、それは何と違うのである。

●その意味で、最近のPISSAでの日本の成績の下落は悦ばしい。何のかのといわれても、PISSAでトップの成績を取りつづける限り、日本人は、自分たちの教育に真に欠落しているものに目を向けようとはしないだろうからである。

これまでのPISSAでの好成績は、その意味で日本にとってはむしろ裏目に出ていたと言える。

「ゆとりの教育」以来、教育に疑いの目を向ける人の数は増え、論議の声もかまびすしい。しかしさまざま「改革」が、これまでの教育への回帰を促すに過ぎないならば、真の実りを生むことはできないに違いない。戦前の教育も、そして戦後のそれも、真の意味で実力ある「市民」を育てるものではなくったからである。

●そもそも教育の内容について、私たちは具体的に、しっかりとした情報を何ひとつ把握していない。把握しているのはせいぜい、貧弱な教育予算はまったく増えず、教師は管理のしめつけと多忙さに悩み、父母たちは教師の「当たり前はすれ」ばかりを気にしているという現実には過ぎない。

●ところが政権をとった政治家は、必ず懸命に「教育」を手中におさめようとする。彼らはその重要性を熟知しているからだ。だからこそいま、私たちにとって何よりも大切なのは、健全な判断力をそなえた良識ある市民を育てるために、どんな教育がもっとも望ましいのか、そしてそれを実現するために何が必要なかを、自分たち自身の力によって見極め、声をあげることにある。

フィンランドの教育はたしかに、そのための見事な実践例を与えてくれている。

## 女の政治日誌

—1月から3月まで—

▼正月早々、防衛庁が正式に「防衛省」となって発足。自衛隊の海外派遣に道を開くこの「格上げ」を論議の俎上にのせたマスコミはほとんどいかなかった。

▼カラ出張にヤミ給与、裏金づくりに談合入札……この3か月、官から民まで、日本中を汚染している「腐敗」。

電通は「裁判員制度」のフオーラムに、大枚の金を使ってお手盛り参加者を出席させ、朝日新聞の記者は読売の記者の記事を盗みとり、テレビは「納豆ダイエツト」の捏造ニュースを流して人々をスパーに走らせた。証券会社の最大手、日興コーディアル証券も組織ぐるみの不正会計で上場廃止と伝えられ、社長以下辞任。

▼「君が代」の伴奏を拒否した教師が懲戒された事実に対する合憲判断が、最高裁でついに確定。地裁段階で教師の「思想の自由」を認めようとする動きは、今後これで完全に封殺されるだろう。

▼フィンランドという世界の小国が、PISSAで「学力世

界1」の地位を占め、この国に対する好奇心に火がついている。

▼柳沢厚生労働大臣の「女は産む機械」という失言をめぐる大騒動。欧米なら議員辞任に追い込まれるのは必然であるが、タカ派の人々は「いつでもガタガタいうな」という構え。この国の男尊女卑は、いまだに強固に残っている。

▼4月の統一地方選を目前に、都知事候補に浅野史郎氏が立候補、マスコミは「ようやく面白くなってきた」とはやしたて始めた。浅野氏応援の女性たちの「勝手連」も発足、石原氏とどこまで勝負できるかが期待される。

▼安倍総理大臣の「党内指導力」は、もっぱら波風たえず、仲間内の和を大切にという性格のものであることがはつきりしてきた。議員や閣僚のあいつぐ失言は、首相に対する期待感の消滅と裏腹になった、ある種の解放感の産物であるように思われてならない。

▼今回から本文の空きスペースに「編集後記」を掲載することとなった。

今回は12頁に掲載、お見逃しなく。